

若年技能者の人材育成・技能継承をお考えの
事業主・教育機関等の皆様へ

ものづくりマイスターを無料で派遣し 実技指導を行います！

若年者のものづくり離れ、技能離れがみられる中、ものづくりにかかわる本県中小企業ならびに教育訓練施設を積極的に支援し、ものづくり現場を支える若年技能者の育成を支援するため、高度な技能を保有している

「ものづくりマイスター」が、若年技能者へ実技指導を行います。

ものづくりマイスターとは・・・(中央技能振興センター(中央職業能力開発協会内)認定)技能に優れ、技能維持や継承、人材育成等の活動ができる技能者です。

- 技能検定の特級・1級・単一等級の技能士等の方
- 実務経験が15年以上ある方
- 職業訓練指導等の経験のある方

対象

岐阜県内の中小企業(製造業、建設業)
教育訓練施設(工業高校、職業訓練校等)

指導分野

製造業、建設業に該当する職種112分野

指導期間

中小企業 : 最大20回
教育訓練施設 : 最大10回
1回の指導時間は3時間程度

指導内容

技能競技大会の課題、または技能検定の実技課題等を活用した実技指導

費用等

指導料 : 無料
材料費 : 1回 2,000円/人まで
協会負担

申込み

随時(当協会にご相談ください)



岐阜県職業能力開発協会 マイスターステーションぎふ

502-0841 岐阜市学園町2-33 岐阜県人材開発センター内

TEL : 058-210-1066 FAX : 058-233-3449 E-mail : meister@gifu-shokunou.or.jp